



暴追とちぎ

第35号

平成20年5月



▲旧喜連川警察署 (街の駅本陣)

財団法人 栃木県暴力追放県民センター
宇都宮市栄町5番7号 栃木県栄町別館2F TEL028(627)2995

着任のご挨拶

栃木県警察本部
刑事部長

高 田 健 治



本年3月14日付けで刑事部長に着任しました高田でございます。よろしくお願いたします。
県民の皆様方には、平素から、暴力団排除活動を始め、警察活動全般にわたって多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の暴力団をめぐる情勢ですが、昨年7月に犯罪対策閣僚会議において報告された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づく企業活動等からの暴力団排除対策、公営住宅や公共工事から暴力団を排除するための新たな対策の導入等、社会から暴力団を排除するための仕組み作りが進められております。

しかし、暴力団は、依然としてみかじめ料要求等の暴力的不当要求や薬物密売等の違法行為を繰り返し、さらには、経済システムを悪用したり、企業活動を仮装するなどして経済社会の一角に食い込み、組織の威力を背景に多様な活動資金獲得活動を行い、勢力の維持を図っており、県内における暴力団勢力は、ここ数年、約1,200人前後で推移しております。

昨年は、警察と(財)栃木県暴力追放県民センターで合計663件の暴力団関係相談を受理しておりますが、その相談に基づくものも含め、みかじめ料要求や不当贈与要求等で16件の暴力団対策法に基づく中止命令、再発防止命令を発出しました。また、住吉会傘下組織幹部らによる人身売買、逮捕監禁及びけん銃隠匿事件、六代目山口組傘下組織組長等によるけん銃隠匿事件、六代目山口組傘下組織組員等による預貯金者保護法を悪用した多額詐欺事件等で259人の暴力団員等を検挙するなど、県内の暴力団が依然として活発に活動していることがうかがえるところ です。

このような暴力団情勢を踏まえ、警察といたしましては、全力を挙げて暴力団に対する取締りを推進するとともに、栃木県暴力追放県民センターを始めとする関係機関・団体と連携し、社会の様々な分野から暴力団を排除するための対策を進めてまいりたいと考えておりますが、効果的に推進するためには、県民の皆様や関係機関・団体のご理解、ご協力が不可欠です。

警察は、安全で安心な社会を実現するために組織一丸となって努力してまいりますので、今後とも、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

目標に向かって

(財)栃木県暴力追放県民センター

専務理事 上田 雅 皓

役員や賛助会員の皆様方には日頃暴力団排除活動に深いご理解とご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

今回は、目標に向かって戦っている栃木SCについてちょっと紹介します。

2月に開催された栃木SCのキックオフパーティー、そして3月に開催された栃木SC研究会において、柱谷幸一監督の「シーズンに向けての抱負」等を拝聴した。

柱谷監督、28人の選手全員が1年のプロ契約、今年、結果を出せなければ来年の契約更新の確約はない。栃木県のサッカー界に初めて誕生したプロ軍団、新生栃木SCである。全員の目標は簡単明瞭、「JFL優勝」そして「J2昇格」である。

柱谷監督はチームの理念として3本柱と取組姿勢等について厚く語った。

一つは 結果（ウイナー）、ホーム全勝、勝ち点83、JFL優勝J2昇格。

二つは 内容、アグレッシブに戦う。個の特徴を生かし一対一で絶対負けない。

三つは フェアプレー、無駄なファールで相手にチャンスを与えない。イエローカードで累積出場停止になり数的不利を造らない。子どもたちにフェアに戦う姿を見せる。

そして地域の人たちに愛されるチームになる。等々

また選手には、メディアやサポーターにきちんと対応し、全ての時間をサッカーのために費やし、マイナスになることは一切やらないこと、練習時間に遅れた者は罰金5千円とし、練習は他の選手と一緒にやらせず別メニューで行うこと、トレーニングがオフの月曜日は小学校の体育や道徳の授業に出向きサッカーの指導や講義をすること等、決意、意気込みを語った。さすがプロ、本当に素晴らしい講義を久しぶりに聞いた思いである。



プロは全てが結果で評価され、報酬で差が付くから厳しい世界である。

警察や企業等で働く人もそれぞれその道のプロである。プロに対しては世間の見方は厳しい。当然国民はアンフェアな行為に対しては敏感に反応する。

昨年来、食品偽装問題でイエローカードが出されたり、中にはレッドカードが出され閉鎖に追い込まれた企業があった。

これら企業は利益第一主義によるトップの倫理観の欠如に他ならない。フェアプレー精神（コンプライアンス）の欠如である。

各種企業の目標は、如何に利益を上げるかである。当暴追センターの目標は、各種暴力団排除活動に取り組み、安全で住みよい地域社会の実現に寄与することである。そのための戦略を練ること、そして目標に向かって職員が一丸となって取り組むことは柱谷監督のチーム理念と同じである。

JFLは3月16日開幕した。栃木SCは5月7日現在、目標に向かってホーム負けなしの8勝1敗1分（18チーム中第3位）であるが、まさに正念場である。

ホームの試合は大半を応援に行っているが、観戦していて気持ちが良い。今のチームはスピード、テクニック、闘争心、迫力どれをとっても一級品である。次の試合が楽しみである。栃木SCには県民の活力のためにも優勝という結果を出して欲しい。そして宇都宮市内を優勝パレードし、美酒に酔いしれて欲しい。

サッカーは私の生涯スポーツである。必ずや、栃木SCは、県民に素晴らしい夢と感動を与えてくれる。是非ホームの試合はスタジアムに行き応援し感動を味わって頂きたい。

平成19年度 第2回理事会・評議員会の開催

平成20年3月21日「アピア」において、(財)栃木県暴力追放県民センター平成19年度第2回理事会・評議員会が開催され、平成19年度収支補正予算案、平成20年度事業計画及び予算案が可決承認されました。理事会終了後、暴力追放シミュレーション「恐怖の支配を断ち切るために」のDVDを上映いたしました。



平成20年度 暴力追放県民センター事業計画

1 広報啓発活動事業

- 暴力追放地区大会の開催
- 暴力追放ビデオの貸出
- 暴排標語表示シートの掲出、バス車内広告、電飾看板の設置、新聞広告広報
- 機関誌「暴追だより」・暴追マニュアル、暴追ポスター・暴追カレンダー等の作成配付

2 組織支援事業

- 地域、職域からの暴力団活動の支援
- 暴力団追放総決起大会の開催
- 行政対象暴力の排除
- 賛助会員に対する支援

3 暴力相談事業

- 警察・弁護士会・センター三者協定による民事介入暴力事案に対する事案処理チームの編成
- 民事介入暴力1日相談所の開設
- 毎月第3水曜日「弁護士相談の日」の開設
- 暴力相談委員の研修

4 少年保護活動事業

- 暴力団組織加入強要、勧誘、離脱妨害等少年に対する暴力団の影響を排除するための諸活動
- 少年指導員に対する研修会の開催
- パンフレット、チラシ等の配付

5 暴力団離脱者支援活動

- 暴力団離脱者支援活動
- 社会復帰対策協議会の開催

6 救済事業

- 暴力団員等の犯罪行為被害者に対する見舞金の支給
- 暴力団事務所明渡訴訟、損害賠償請求訴訟の無利子貸付支援
- 暴力団排除活動推進者に対する資機材の貸出支援

7 責任者講習事業

- 各事業所、県市町等が選任した不当要求責任者に対する責任者講習会の開催



平成19年度 暴力相談事業

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの暴力相談受理状況は次のとおりです。



1 相談受理件数

423 件
前年比+6件

(1) 相談の態様

区分	件数	前年比
面接相談	260件	-1件
電話相談	159件	+5件
文書による相談	4件	+2件
引継による相談	0件	±0件

(2) 相談内容

相談区分	処理別 受理件数		処 理 状 況					
			センター処理		警察引継		弁護士引継	
	19年	前年比	19年	前年比	19年	前年比	19年	前年比
刑事事件に関する相談	18	-27	11	-25	5	-3	2	+1
法第9条各号に関する相談	142	+5	123	-8	12	+9	7	+4
離脱に関する相談	6	-3	4	±0	2	-3	0	±0
事務所立退きに関する相談	4	+2	1	±0	1	±0	2	+2
センター事業に対する相談	0	-1	0	-1	0	±0	0	±0
その他	253	+30	243	+20	6	+6	4	+4
合計	423	+6	382	-14	26	+9	15	+11

(3) 措置の内容

措置区分	件数
センターで解決	382件
警察に引き継ぎ	26件
弁護士会等に引き継ぎ	15件
合計	423件

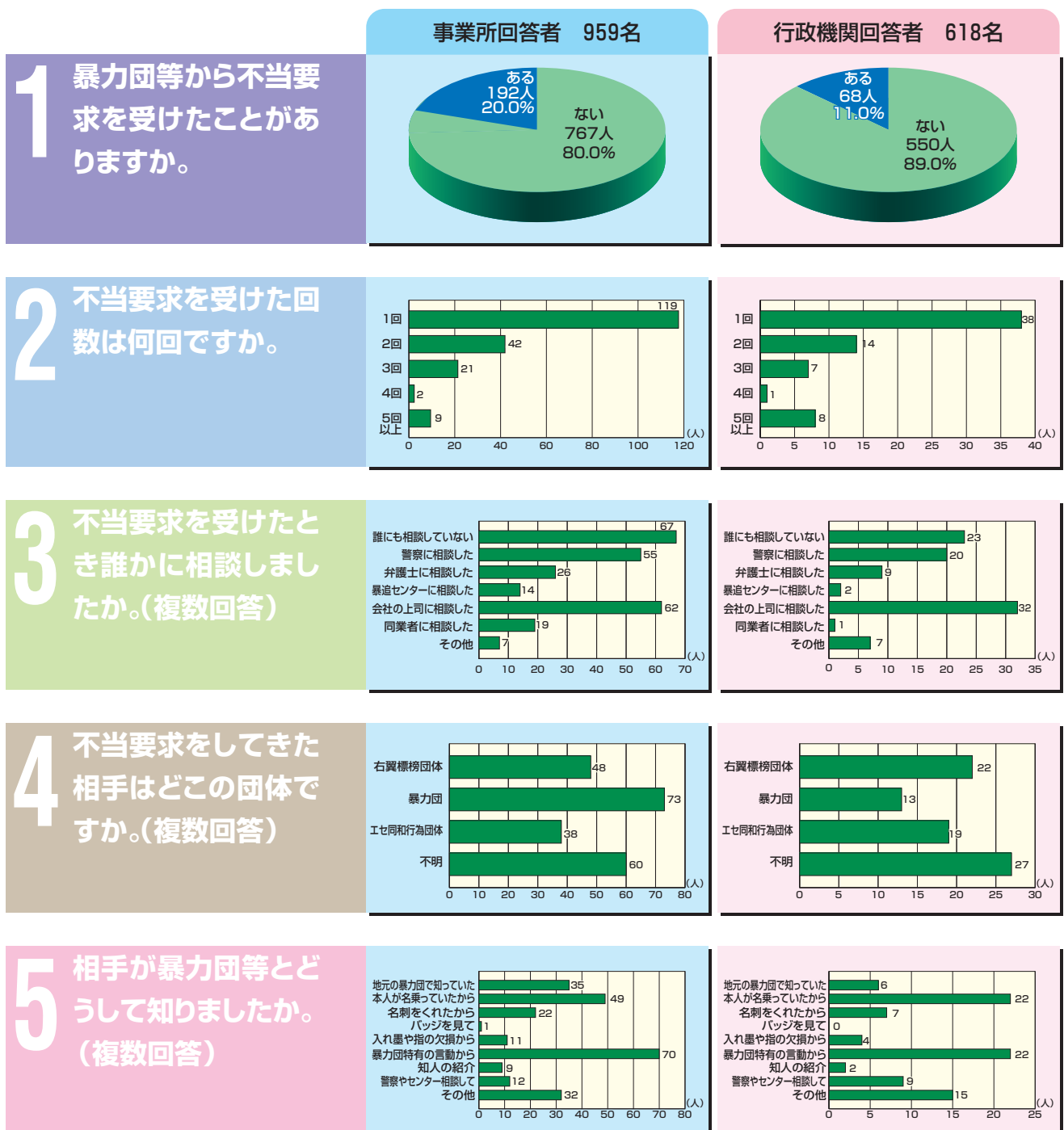
(4) 相談の傾向

- ・ 相談受理件数は、前年比6件の増加でした。
- ・ 増加したのは、その他（金銭、女性、交通問題等）の相談253件（全体の59.8%）法第9条の不当要求行為に関する相談142件（全体の33.6%）で増加しております。
- ・ 一方、刑事事件や組織離脱に関する相談が減少しております。
- ・ 相談内容では、法9条の因縁をつけての金品要求行為が111件で増加傾向にあり前年比+40件でした。

暴力団員等による

平成19年度における不当要求防止責任者講習の実施状況は、実施回数23回、受講者総数1,703人でした。うち事業所対象受講者が1,016人、行政機関対象受講者が687人でした。これら受講者に対し、暴力団、エセ右翼団体、エセ同和行為者等からの不当要求の実態についてアンケート調査を行った結果は次のとおりです。

暴力団等による不当要求防止対策に活用してください。



不当要求の実態

業種別受講者

業種	受講者	回答数	回答率
行政	687	618	90.0%
娯楽業	178	157	88.2%
小売業	394	372	94.4%
不動産業	115	110	95.7%
産業廃棄物処理業	63	61	96.8%
旅館業	49	47	95.9%
飲食業	72	70	97.2%
新規選任者	145	142	97.9%
合計	1,703	1,577	92.6%

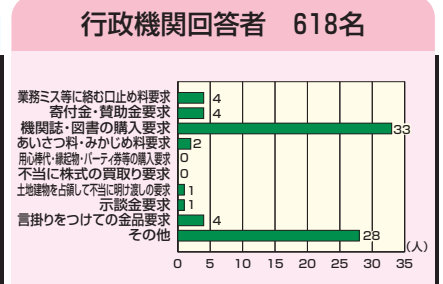
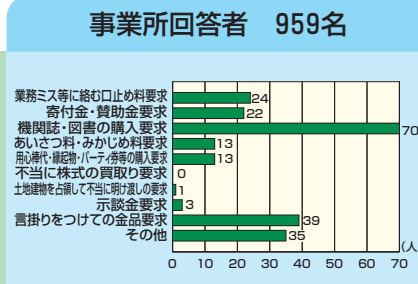
講習別受講者

選任時講習受講者	890	52.3%
定期講習受講者	813	47.7%
合計	1,703	100.0%

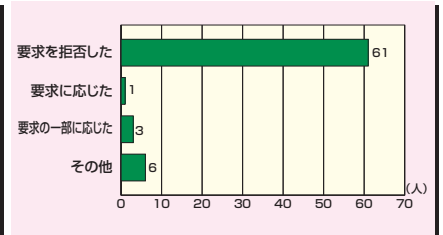
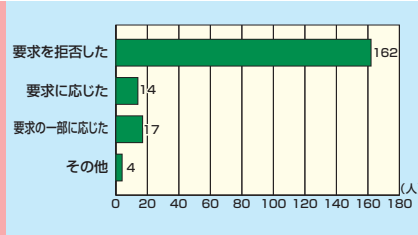
受講者感想

自信がたった	249	15.8%
ある程度自信がたった	1,239	78.6%
全く自信がない	89	5.6%
合計	1,577	100.0%

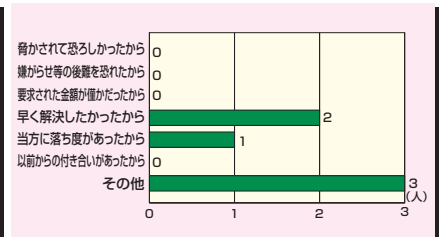
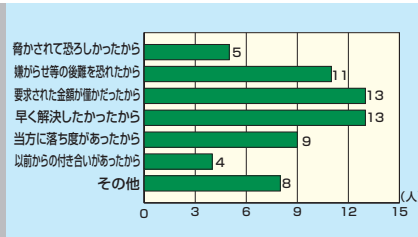
6 要求の内容はどのようなものでしたか。(複数回答)



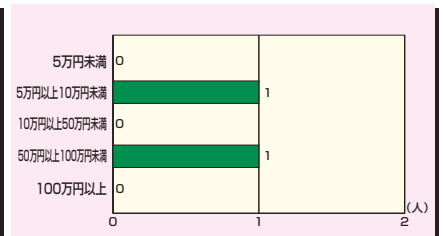
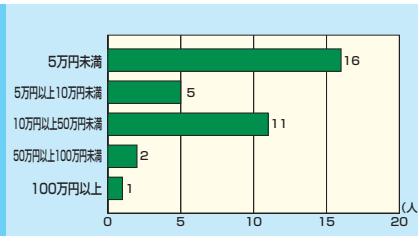
7 相手の要求にどのように対応しましたか。(複数回答)



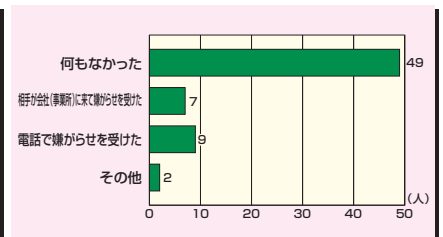
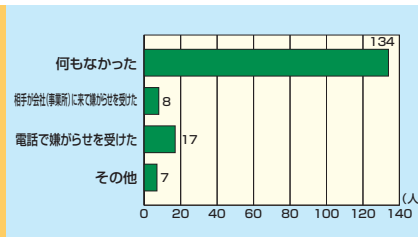
8 要求に応じた理由は何か。(複数回答)



9 要求に応じて支払った金額はいくらですか。



10 要求を拒否した後、相手はどう反応しましたか。



暴力追放県民センターの活動状況

暴力追放相談委員研修会の開催

1月24日「アーバンしもつけ」において、県警組織犯罪対策課と暴追センター相談委員による暴力追放相談委員研修会を開催し「民事介入暴力事案の現状・最近における暴力団情勢・センターにおける暴力相談の傾向について」の討議研修を行いました。



鹿沼飲食業組合並びに暴力追放連絡協議会通常総会

2月18日「鹿沼市情報センター5階マルチメディアホール」において、鹿沼飲食業組合並びに暴力追放連絡協議会通常総会に出席し、暴力団排除意識を高めました。



本年2月中に実施した研修会・講話

番号	開催日	事業所等
1	2月13日	行政書士研修会講話
2	2月23日	国交省鬼怒川ダム統合管理事務所職員講話

民事介入暴力対策啓発ビデオの貸出 (新作ビデオ)

(2007年度民事介入暴力対策啓発ビデオ)

シャットアウト「企業対象暴力」を購入し、地域・職域からの暴排活動用に貸出をしております。



ゆうきくん



不当要求防止責任者講習

栃木県暴力追放県民センターでは、栃木県公安委員会から業務の委託を受け、暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習を実施しています。



この制度の目的

各事業所が選任して公安委員会に届け出ている不当要求防止責任者に対し、不当要求への対応方法の指導、資料・ステッカーの提供等を行い、暴力団員による不当要求の被害を防止することです。

不当要求防止責任者の選任の届出

事業者は、選任した不当要求防止責任者を公安委員会に対して届出します。

届出様式 責任者選任届出書

提出方法 事業所を管轄する警察署の刑事課組織犯罪対策係に持参
又は栃木県ホームページ「行政手続きインターネットサービス」からの電子申請

責任者講習

不当要求防止責任者の選任の届出をしている事業所に対し、往復はがきで通知します。

選任時講習 選任された後、おおむね1年以内に1回受講します。

定期講習 選任時講習を受講した後、おおむね3年に1回受講します。

※受講無料

講習の内容

- ◎暴力団の現状と動向
 - ◎不当要求行為に対する被害防止対策
 - ◎弁護士からみた暴力団対策
- 等について、警察本部刑事部組織犯罪対策課、栃木県弁護士会、暴力追放県民センターの講師による講義のほか、ビデオを活用しての講習を行います。

受講修了書の交付

講習を受講された方には、受講修了書を交付します。

お問い合わせ先

栃木県警察本部刑事部組織犯罪対策課内「責任者講習担当係」
電話028-621-0110（代表）内線4462
（財）栃木県暴力追放県民センター
電話028-627-2995

ホームページから開催状況がご覧になれます。<http://boutsui-tochigi.or.jp/>



財団法人栃木県暴力追放県民センター職員紹介

「暴追とちぎ」35号発刊にあたり、日頃より、当センターをご支援いただいている皆様に職員から一言ご挨拶申し上げます。

本年もご支援ご協力の程お願い申し上げます。



写真右から慶野、増淵、河口、吉田、大鹿、小瀬澤

氏名 慶野 彰 男
 役職 事務局次長、暴力相談委員
 出身地 小山市
 着任年月日 平成18年4月1日
 趣味、嗜好 万年青、鮎釣り、家庭菜園
 抱負 センター勤務3年目を迎え事務局次長として不当要求防止責任者講習、相談業務を担当し日々精進しております。センターに是非お立ち寄りください。

氏名 小瀬澤 敏
 役職 暴力相談委員
 出身地 那珂川町(旧馬頭町)
 着任年月日 平成19年4月1日
 趣味、嗜好 ゴルフ、家庭菜園
 抱負 昨年3月栃木県警を退職して、センターの相談業務を担当し頑張っております。ひまを見つけて好きなゴルフに汗を流しています。

氏名 吉田 昌子
 役職 経理係主任
 出身地 鹿沼市
 着任年月日 平成15年1月1日
 趣味、嗜好 音楽鑑賞
 抱負 時が過ぎるのは早いものでセンター勤務6年目を迎えてしまいました。今までの経験を生かしセンター活性化のために頑張っていきたいと思います。

氏名 大鹿 幸雄
 役職 社会復帰アドバイザー、暴力相談委員
 出身地 那須塩原市(旧西那須野町)
 着任年月日 平成18年4月1日
 趣味、嗜好 写真、アマチュア無線、ギター、宇都宮の観光ボランティア
 抱負 社会復帰アドバイザーとしての実績がないので頑張っています。

氏名 河口 亜希子
 役職 総務係主任
 出身地 足利市
 着任年月日 平成19年4月1日
 趣味、嗜好 舞台観劇
 抱負 主に賛助会管理と責任者講習会の運営を担当しております。ご協力宜しくお願い申し上げます。

氏名 増淵 光雄
 役職 被害回復アドバイザー、暴力相談委員
 出身地 宇都宮市
 着任年月日 平成20年4月1日
 趣味、嗜好 魚釣り、日本酒少々
 抱負 暴追センター1年生、明るく、元気よく！

暴力追放排除活動功労者表彰

警察本部長・暴追センター会長連名

2月1日 栃木県庁舎建設工事にあたり関連企業暴力団等排除対策協議会を結成し、反社会的勢力排除活動に貢献された者に対する表彰が行われました。



○暴力追放排除活動功労者

栃木県庁舎建設工事関連企業
暴力団等排除対策協議会

会長 中谷正弘氏

賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(財) 栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同しご支援、ご援助いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしています。

●賛助会費 年額 (口数は、何口でも結構です。)

法人・団体 一口 10,000円
個人 一口 5,000円

●会員の方には「賛助会員証」の交付、暴追大会、暴追セミナー等の案内、機関誌「暴追とちぎ」・暴力団対策の資料の送付、Fネット「暴追ネットワーク」による暴力団情報等の提供を行います。

●入会のお申込は事務局へご連絡ください。

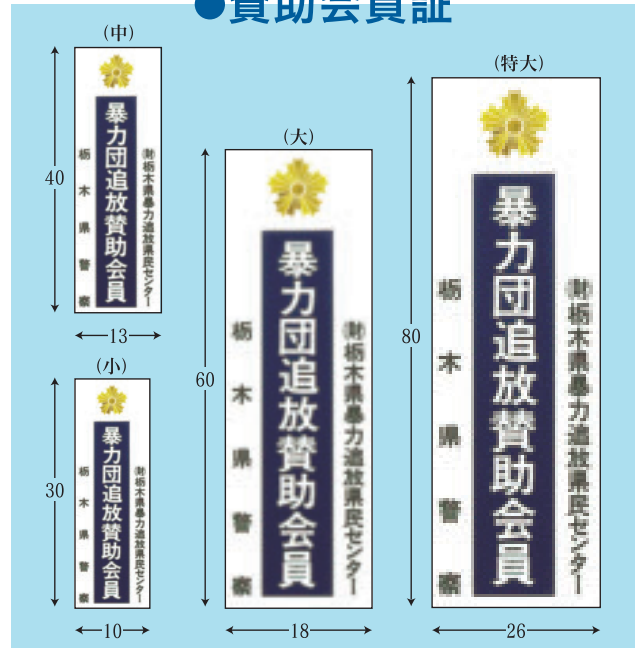
事務局

宇都宮市栄町5番7号栃木県栄町別館2F
財団法人 栃木県暴力追放県民センター

電話 / **028-627-2995**

FAX / **028-627-2996**

●賛助会員証



暴力団による悩み、困りごとは

財団法人 **栃木県暴力追放県民センター** へご相談ください

相談電話 **028-627-2600**

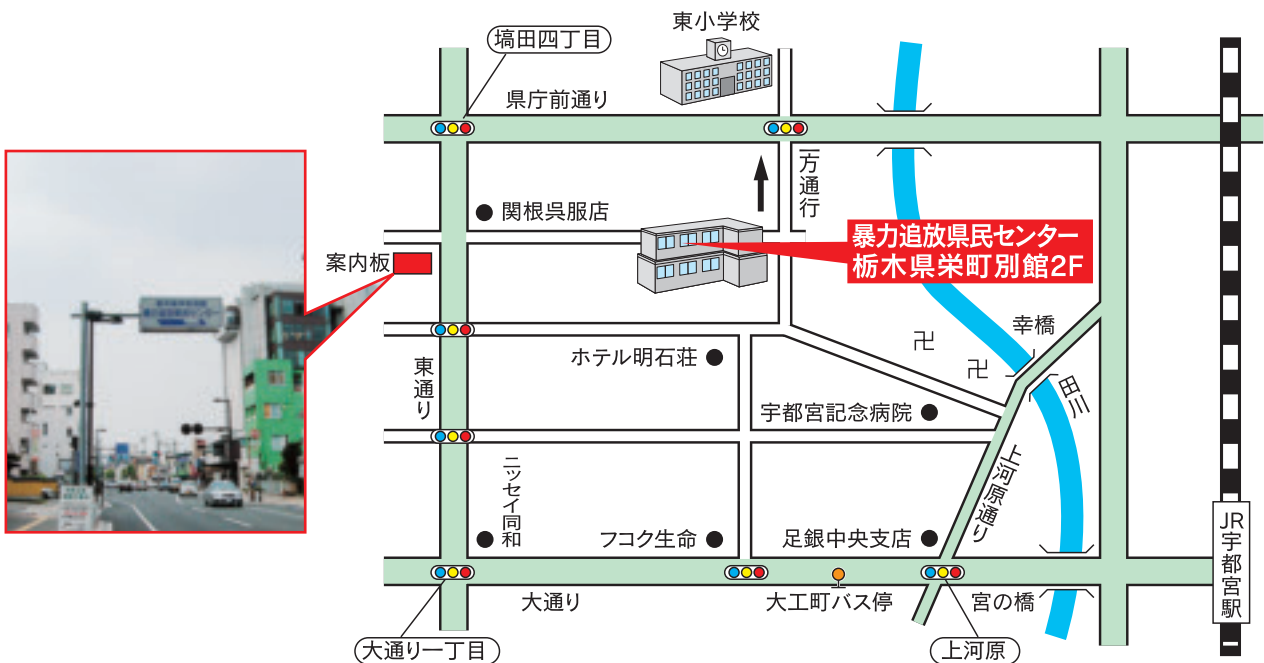
事務局 宇都宮市栄町5番7号 栃木県栄町別館2F

TEL 028-627-2995 FAX 028-627-2996 URL <http://www.boutsui-tochigi.or.jp/>

- 相談は無料。秘密は厳守します。
- 暴力追放相談員が常駐し、皆さんからの相談に応じます。
- 暴追センターで委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員にも相談ができます。
- 弁護士相談の日は、毎月第3水曜日の午後1時30分～4時です。
- 相談は、面接のほか電話や手紙でも結構です。
- 相談は、毎週月曜日～金曜日（休日祝祭日を除く）
午前9時～午後5時



栃木県暴力追放県民センター案内図



暴追とちぎ平成20年5月号(通巻35号)表紙写真

旧喜連川警察署(街の駅本陣)

現存するのは全国に数ヶ所しかないという、大正時代の警察庁舎。明治12年に開設された喜連川警察署が、時を経て大正15年、今に残る姿で建築。昭和51年の警察署移転まで使用された。この建物に補修を加え、平成16年喜連川商工会有志が中心となり、1階はカフェレストラン「蔵ヶ崎」、2階はさくら市「地域コミュニティルーム」としてオープンさせた。さくら市所有。

カフェレストラン「蔵ヶ崎」は(有)祭屋が経営。大鹿幸雄(当センター)撮影。

